

令和8年度第1回知立市総合教育会議 次第

日時 令和8年5月22日(金)
午後1時15分から
場所 知立市役所 301会議室

1 開会

2 議題

- (1) 知立市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について (P3～P10)
- (2) 知立市GIGAスクール構想について (P11～P17)
- (3) その他

出席者名簿

市長 石川 智子

教育長 宇野 成佳

教育委員 伊藤 沙織

教育委員 寺田 節子

教育委員 蔭山 英順

教育委員 大橋 均

事務局（総合教育会議・教育委員会）

企画部長 古久根 健

教育部長 大山 峰生

企画情報課長 長尾 大輔

学校教育課長 丹羽 康二

企画情報課長補佐 小林 靖之

企画情報課主事 大西 佑弥

知立市立学校の教職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月
知立市教育委員会

1 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

知立市では、市民一人一人が夢や希望をもって豊かな人生を歩み、平和で民主的な社会の担い手としての資質を備えられるよう、市の教育の基本的方針を以下のように定めている。

- 1 いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します。自他の生命や自然を尊重する心、多様な課題を主体的に解決する力、確かな知識や技術、自らを律し協調性をもちたくましい心身の育成をめざして、きめ細やかで調和の取れた学校教育を進めていきます。
- 2 ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動を推進します。郷土愛や自立・協働・創造が息づく社会をめざし、誰もがすべてのライフステージで自分らしく楽しみながら学び続けるとともに、地域生涯学習、スポーツやボランティア等の様々なニーズに応じた活動を支援していきます。
- 3 豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動を推進します。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、知立市に関連する歴史的な資産・文化財・祭行事等の適切な保存と活用を進め、文化・芸術活動を促進するための事業を充実するとともに、活動を支える人材や団体を支援・育成していきます。

これらの方針を実現するため、市内小中学校の教職員は、多様な個性をもつ子どもたち一人一人と真摯に向き合い、生きる力を育む授業づくりに向け、これまでの教育活動を見直し、さまざまな工夫や改善を図ってきた。

そして近年は、「学校における働き方改革」の推進が叫ばれ、本市においてもその変革の流れを受け、各校において各教職員の業務量が適切に管理されるよう努めていくことが必要となっている。そこで、ここに「知立市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、教職員がワーク・ライフ・バランスを考えることでその力量と感性を高め、より質の高い教育活動を展開できるようにしたいと考える。

(2) 知立市の現状

本市では令和3年4月に、所管に属する小中学校の教職員の時間外在校等時間の上限に関する方針として「知立市立学校管理規則」の一部を改正し、教職員の時間外在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

こうした取組の結果、本市における教職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりだった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	月34.1時間	27.7%	4.3%
中学校	月39.5時間	36.1%	10.2%

※「年平均」：年間の総時間数を12箇月で割った数字。長期休業中の8月等も含む

※「月45時間を上回る割合」：上回った教職員の年間ののべ人数を、調査対象者の年間ののべ人数で割った数字

※「月80時間を上回る割合」：同上

※時間外在校等時間が月45時間を超える割合が小学校27.7%、中学校36.1%と高くなっている。小学校では、学年・学級事務や授業準備（指導案作成を含む）、中学校では担当する校務分掌の業務やテスト採点・成績処理の負担感が大きくなっている。それらの業務の効率化を図ることにより、教職員の業務内に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である

《参考》県教委の宣言「教員の長時間労働（時間外45時間超）をゼロに！」

（令和8年度末までに）

こういった現状を踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、本計画を策定するものである。

2 目 標

本計画において達成をめざす目標は以下のとおりである。

（1）時間外在校等時間に関する目標

○市内において、時間外在校等時間が月45時間を上回る割合を、小学校20%以下、中学校30%以下となることをめざす。

○市内において、1箇月時間外在校等時間の年平均が、小学校30時間程度、中学校35時間程度となることをめざす。

（2）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

○ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%以下にする。

（令和6年度は13.6%）

○教職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮等によ

り生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることをめざす。

3 計画の期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 実施する業務量管理・健康確保措置実施計画の内容

本市では、本計画期間中の重点事項として以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し（～令和8年度末）

イ 基本的には学校以外が担うべき業務

○登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

学区の実情を踏まえつつ、児童生徒が登校する時間の見直しを推進する。また、学校運営協議会や地域学校協働本部を通じ、保護者や地域住民による通学路の見守り活動を推進する。

○児童生徒が補導されたときの対応

補導された児童生徒の引き取りについては、保護者が第一義的な責任を負うこととする。

ロ 教員以外が積極的に参画すべき業務

○部活動

部活動の地域移行を推進する。土日の合同部活化、一部の部活動の地域クラブ化を進めていく。また、中学校部活動指導員の拡充をめざす。

ハ 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

○授業準備、学習評価や成績処理

授業準備や採点作業等を補助する教員業務支援員を市内小中学校の全校に配置する。また、校務支援システムの機能や自動採点技術を活用することにより、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。

○支援が必要な児童生徒や家庭への対応

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な知見を活用しつつ、教職員が連携・協働する支援体制を構築する。また、不登校・いじめ未然防止対策協議会主催の研修会を毎年度開催し、教員が適切な役割分担のもと支援を行える体制を構築する。

(2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教職員が担う業務の適正化を図る。

- 各校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。
- 当初のねらいが形骸化して十分な効果が見込めない活動の見直し、清掃活動の時間や頻度の見直し、授業後の活動の勤務時間内での設定等、日課表の工夫を行う。
- 「令和の日本型学校教育」の構築に向け、授業においてICTを効果的に活用するための研究を行うと同時に、ICTを活用した業務の効率化について研究する。
- 地域学校協働本部の活動を活発化させ、さらに広く地域の方々や各種団体等の参画を得ながら地域ぐるみで子どもたちを育てるよう努める。

(3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- 時間外在校等時間が月80時間を超えた教職員に対し、校長による面接指導を実施する。
- 年次休暇について、まとまった日数を連続して取得できるよう各校に対して取得を促進する。
- 学校独自の定時退校日を月1回以上設定するよう推進する。

5 関連する取組、今後のフォローアップ

- 取組の着実な実行を図るため、市教委が把握している市内小中学校ごとの時間外在校等時間の状況について、定例校長会にて毎月、報告する。年度末には総合教育会議でも報告する。
- 特別な支援を必要とする児童生徒への教育的支援を主な職務とする子どもサポート教員や、資料印刷や校内清掃、草刈り等の業務をサポートする教員業務支援員の拡充をめざす。
- 時間外在校等時間に係る目標の達成状況については、本市で導入している出勤管理システムによって把握する。その他の目標については、本市で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- 市教委において各校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該校に対して聞き取りや指導を実施する。とくに、時間外在校等時間が長時間となっている教職員がいる学校や、業務の持ち帰りが課題と



なっている学校に対しては、速やかに状況が改善されることをめざし、当該校に対する個別の支援・指導を敢行する。

- 各校における働き方改革の取組が推進されるよう、さまざまな機会を捉えて本計画の周知を市教委より行う。各校においては、管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会での協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。

6 令和11年度に向けての長期的な目標と手立て

国は、令和11年度末までに「1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減すること」を目標とし、1箇月間時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合を100%とすることをめざすとしている。それを踏まえ、令和11年度に向けての長期的な目標と手立てを以下のとおりとする。

【令和11年度に向けて】

年 度	令和8年度		令和11年度
1箇月時間外 在校等時間	市の45時間 超の教職員の 割合を小20% 以下、中30% 以下に		市の45時間 超の教職員の 割合を0%に
登下校時の見 守り活動等	地域学校協働本部を通じて実施		
補導されたと きの対応	原則として保護者が対応		
部活動	土日の合同部活化 一部の部活動の地域クラブ化		
授業準備・成 績処理	Microsoft365 アカウントの A3へのグレー ドアップ		校務支援シス テムのクラウ ド化
支援が必要な 児童生徒対応	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの積極 的活用		

「これからの学校」づくりに関する Q&A

Q1 働き方改革が進むと、教育の質が下がらないか心配です。

A: 学校での働き方改革が進むと、教員が、授業準備や子どもとの対話に時間を使えるようになるため、教育の質は向上すると考えています。教員が心身ともに健康で、スキルアップを図ったり、専門的な知識や能力を十分に発揮したりできる環境を整えることは、教育の質の向上には欠かせません。

Q2 学校ボランティアとして、どのようなことが協力できますか？

A: 学校・地域により、ご協力をいただきたい内容は異なります。地域の方を交えた話し合いの場(学校運営協議会など)で議論を重ねながら、学校から発信をしてまいりますので、ボランティアとして参加希望のある方は、活動を希望する学校や、お住まいの市町村教育委員会にご相談ください。

県内では、新たな特色ある取組が始まっています。無理のない範囲で結構ですので、一人一人の子どもをより大切にする「これからの学校」づくりに、ご協力をお願いいたします。

【新たな特色ある取組例】(市町村・学校により取組は異なります)

- ・給食配膳サポーター → 小学校1年生の最初の給食準備を補助する
- ・地域コーディネーター → 学校と連携して校内ボランティアを調整し、子どもの活動を支える
- ・学習ボランティア → 書写(国語科)や、ミシン(家庭科)の学習などの補助にあたる

Q3 学校ボランティア以外に、保護者としてできることはありますか？

A: 学校では、学校行事や業務の見直しなどを進めています。これまでとは違う取組もあると思われまので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、学校と、保護者・地域の皆様との連携を更に図っていくために、以下のような言動は控えていただき、安心して話し合える関係づくりにご配慮ください。

【控えていただきたいこと】

- △ 威圧的な言動 △ 勤務時間外・長時間のご相談 △ SNSでの情報拡散 △ 過度な要求

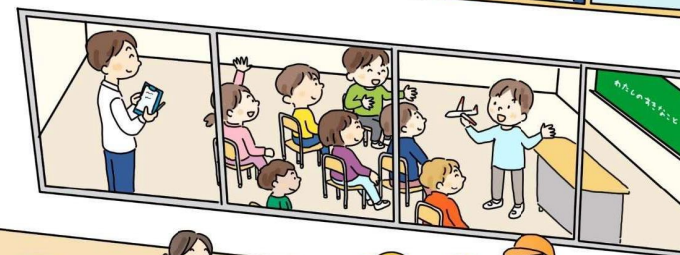
Q4 中学校の部活動は今後、どうなっていくと思いますか？

A: 国の方針に従い、市町村の実情に応じて「部活動の地域展開」を進めていきますので、今後は、部活動や地域クラブ活動の運営に、地域の方の協力が必要不可欠です。地域展開が進むことで、子どもは、多様な種目や活動に参加したり、専門的な指導を受けたりできるようになります。

また、地域の方が関わることで、「地域の子どもは、地域で育てる」という意識が高まり、子どもの健全な育成につながると考えています。

「これからの学校」づくり

～ 保護者・地域の方とすすめる 学校における働き方改革 ～



教員が子どもに向き合うための時間を確保し、一人一人の子どもをより大切にする「これからの学校」づくりのためには、保護者や地域の皆様のご協力が欠かせません。

子どもたちの健やかな成長のために、ぜひ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

愛知県教育委員会

2026年3月

学校が抱えている課題

教員は、子どもが学校にいる間は、授業を行ったり、子どもの指導や支援を行ったりしているため、授業の準備や提出物の点検、各種帳簿の整理などは、子どもの下校後に行っているというのが現状です。

そのため、「時間外在学等時間は1か月 45 時間以内」という国の定める基準を超えて働く教員の多いことが課題となっています。学校が対応する諸問題が多様化・複雑化するなか、学びの専門職として、**笑顔で子どもに向き合う教員を増やすために、長時間勤務の改善が必要です。**

小学校の1日 (例)	
8:00	教員は必要に応じて… ▶ 子どもの迎え入れ など
朝の会・スピーチなど	
9:00	1 時間目
10:00	2 時間目
11:00	3 時間目
12:00	4 時間目
13:00	給食・清掃
14:00	5 時間目
15:00	6 時間目
16:00	帰りの会 下校指導など
17:00	教員は必要に応じて… ▶ 授業・行事準備 ▶ 提出物の点検・成績処理 ▶ 校内の環境整備 など

小学校教員の勤務時間(例)
8:15~16:45 (7時間45分)
※45分間の休憩を含む

子どもの休み時間や、自分が担当する授業がないときは…

- ・連絡帳の確認
- ・指導や支援を必要としている子どもへの対応
- ・体調不良者への対応
- ・課題やノートの点検
- ・授業の準備 など

※教員は、制度上、時間外勤務手当は支給されません。
(2026年4月現在・給料月額5%にあたる教職調整額が支給されています)

「学校と教師の業務の3分類」

この課題を改善するために、文部科学省は、令和7年8月、教師が教師でなければならない業務に専念できるよう、右のような3分類を示しました。

学校は、保護者や地域の方と話し合い、ご協力をいただきながら、各校の実情に合わせて、**業務を見直すことが求められています。**

文部科学省「学校と教師の業務の3分類」
のさらに詳しい資料がご覧になります。

学校と教師の業務の3分類		
学校以外が担うべき業務 (例)	教師以外が積極的に参画すべき業務 (例)	教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務 (例)
① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等	⑥ 調査・統計等への回答	⑭ 給食の時間における対応
② 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理	⑮ 授業準備
③ 学校徴収金の徴収・管理 (会計化等)	⑧ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	⑯ 学習評価や成績処理
④ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等	⑨ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理	⑰ 学校行事の準備・運営
⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	⑩ 校舎の開錠・施錠	⑱ 進路指導の準備
	⑪ 児童生徒の休み時間における安全への配慮	⑲ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応
	⑫ 校内清掃	
	⑬ 部活動	

文部科学省の資料より抜粋

「これからの学校」づくり

教員がより子どもの関心を引き出すような授業準備をすることで、楽しい授業・よく分かる授業が増え、確かな学びや、子どもの笑顔につながっていきます。

一人一人の子どもをより大切にする「これからの学校」づくりには、学校と教育委員会との連携だけでなく、保護者や地域の皆様との連携が欠かせません。

各学校・市町村が、それぞれの実情に応じて、工夫した取組を進めてまいりますので、**皆様のご協力をお願いいたします。**

学校

学校は、業務の精選を進め、これまでの教員の働き方を抜本的に見直します。

学校行事の見直し
行事の教育的価値を再確認し、見直しを図ります

業務の効率化
ICTを活用して、文書事務を効率化します

日課の見直し
登下校時刻を変更したり、日課を変更したりします

「これからの学校」づくり

教育委員会

教育委員会は、支援スタッフなどの拡充に努めるとともに、働き方改革を進めるための仕組みづくりを進めます。(市町村・学校により取組は異なります)

支援スタッフの配置
教員を補助(校内清掃・事務作業 etc.)するスタッフを配置します

少人数指導の推進
愛知県は、中学校での35人学級を国よりも1年早く拡充します

35人

専門スタッフの配置
スクールソーシャルワーカー(福祉の専門家)や、スクールロイヤー(法律の専門家)などの専門スタッフを配置します

校務のICT化
ICT 機器や教員を支援するシステムを導入し、学校を支えます

保護者・地域

学校における働き方改革にご理解をいただくとともに、学校ボランティアや、学校スタッフとして参加するなど、「これからの学校」づくりへの応援をお願いいたします。

【応援いただきたい取組の例】
(市町村・学校により取組は異なります)

校内の環境整備
校内の花壇整備や、除草作業にあたる

校外学習の引率補助
校外学習に出かけるときに、教員の引率を補助する

登下校の見守り
通学路で、子どもの登下校の安全を見守る

部活動等の指導
部活動や地域クラブ活動の指導にあたる

知立市GIGAスクール構想

～ 個別最適化され創造性を育む環境の実現 ～

(教員用)

新しいSociety5.0の時代に生きる知立市の多様な子供たちすべてに、1人1台の端末を整備し積極的にICTを活用することで、これからの時代に必要な資質・能力を育成する。

授業観の変革

教師が教える



(インプット中心)

これから



子供が学びとる



(アウトプット中心)

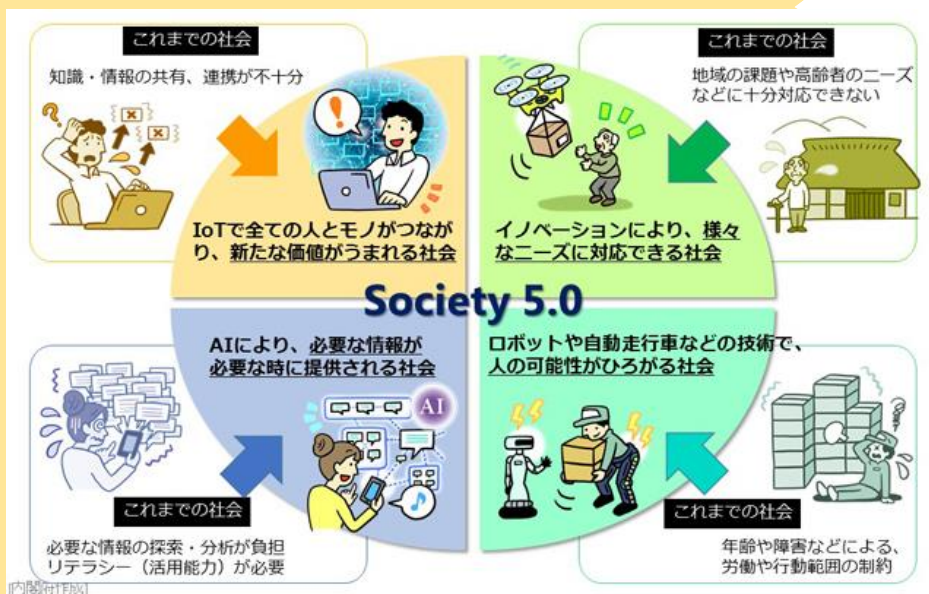
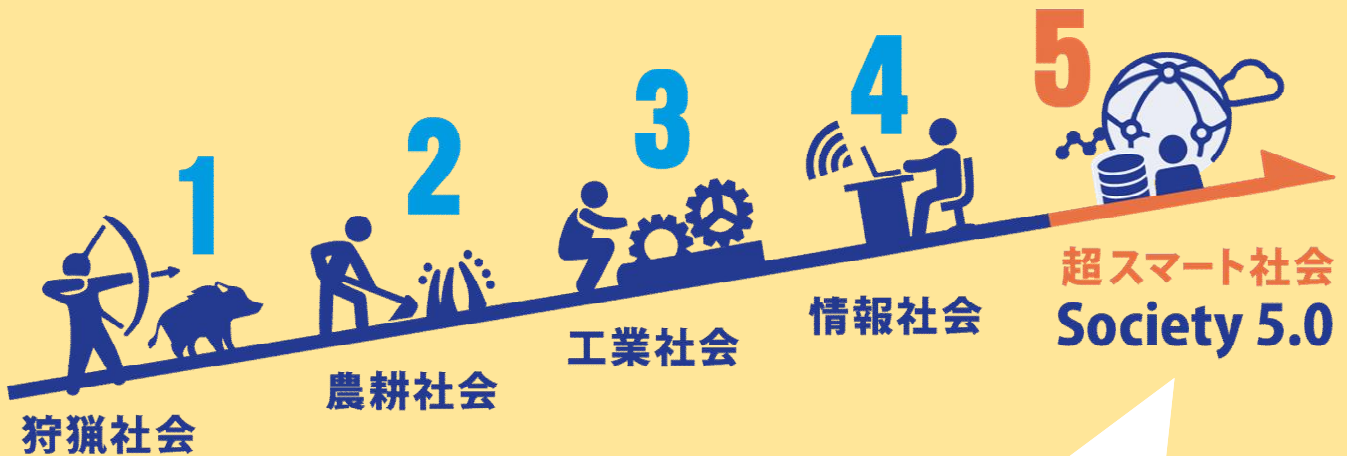
一人一人で学びに向かう【個別学習】



仲間とともに課題を解決する【協働学習】



社会の変化



グローバル化や人工知能・AIなどの技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの時代。子供たちには「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切りひらいていく力」が求められる。



新しい学習指導要領の方向

「情報活用能力」を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、その育成のためにICTを活用した学習活動の充実を図る。

個別学習としての活用

一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた学習



ドリルソフトで自分のペースで学習する



教科書のQRコードを読み取り教材を自分で操作する



NHK for Schoolなどの動画を視聴して学びを深める



インターネットで検索して調べ学習をする



写真・動画・音声などの機能を使ってレポートを制作する

協働学習としての活用

一人一人の考えを共有し、多様な意見に触れられる学習



自分の考えを視覚化して伝える



意見を比較検討する



グループでプレゼンを作成し発表する



探究的な活動を行い作品を協働制作する

今後こんな活用も目指します

各種便りのネット配信



連絡帳としての活用
(欠席時の連絡)



アンケート調査



休校時や非常時の連絡



働き方改革にもつながります

・授業支援アプリの使用による課題のやりとり

→ ワークシートなどの印刷が不要に



・授業での振り返り、成果物をデータで回収

→ 子供一人一人の変容を見ることや評価の蓄積が可能に



・Microsoftアカウントの取得

→ 学校間・教職員間の情報共有、オンラインでの会議や研修



これまでの
教育実践の蓄積

×

ICT

=

学習活動の一層の充実
主体的・対話的で深い学び

これまでの教育実践とICTのベストミックスを図ることにより、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指します。

発行：知立市教育委員会 令和3年1月

GIGA スクール(ICT)の状況について

【知立市の取組、成果と課題】

情報教育研究推進委員会（各小中学校から担当1名参加）を中心とした授業実践や視察、ICT活用の授業研究会を実施することにより、次のような成果と課題があった。

成果

- 授業実践による情報モラルからデジタル・シティズンシップ教育への意識の向上
- 先進校視察による、授業改善の方向性の明確化
- 教員への研修会の実施による、教員のICT活用の推進（授業での活用）
- ICTを授業内で利活用する児童生徒の姿

課題

- 令和の日本型教育実現に向けた教育DXの研究の研究
デジタル・シティズンシップ教育のさらなる向上
生成AIの活用に向けた運用方針やガイドラインの策定
情報活用能力の育成
- 教員のICT活用の更なる推進、活用能力の向上（ボトムアップ）
基本的な操作、活用方法、複線型授業の理解（他者参照、共同編集など）

【参考資料】

【他市との比較から見える知立市の現状(業者との話の中より)】

- ・授業での利活用はよい状況にある

児童生徒が当たり前のように端末を操作し、教員も授業の中でのなくてはならない道具として活用している姿は、全体を見渡すと良い方に位置している。調べ学習に使ったり、資料の一斉送信、回収、学習記録の蓄積などに使用したりする姿が日常的に見られている。

- ・教員のリテラシーもよい状況にある

技能や知識に差はあるが、全体的には良い状態と考えられる

- ・予算は大きいとはいえないが、各小中学校、教育庶務課、学校教育課、業者との協力・努力で整備がなされている。

次の様々な校務や授業のクラウド化や新しい学び方に向けた整備をするためには、さらなる予算が必要になってくると考えられる。セキュリティーなども含め、検討が必要である。

<児童生徒質問紙調査より>

【令和4年度】

- ・小中学校ともに、今まで受けた授業でPC、タブレットなどのICT機器を使用したという割合が全国と比較して高い。
- ・友達と意見を交換する場面や自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC、タブレットなどのICT機器を使っていると回答する割合が全国と比較して高い。
- ・学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは学習の役に立つと回答した児童生徒の割合が全国と比較して高い。

【令和5年度】

- ・小中学校ともに、今まで受けた授業でPC、タブレットなどのICT機器を使用したという割合が全国と比較して高い。
- ・学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは学習の役に立つと回答した児童生徒の割合が全国と比較して高い。
- ・小中学校ともに学校の授業以外に学習のためにPC・タブレットなどのICT機器を使う時間が全国と比較して長い。

【令和6年度】

- ・小中学校ともに、今まで受けた授業でPC、タブレットなどのICT機器を使用したという割合が全国と比較して高い。
- ・小中学校ともにPC、タブレットなどのICT機器を活用することについて、楽しみながら学習を進めることができると回答した児童生徒の割合が全国と比較して高い。

【令和7年度】

- ・小中学校ともに、今まで受けた授業でPC、タブレットなどのICT機器を使用したという割合が全国と比較して高い。
- ・小中学校ともに学校の授業以外に学習のためにPC・タブレットなどのICT機器を使う時間が全国と比較して長い。
- ・小学校は、学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を活用することについて、楽しみながら学習を進めることができると回答した児童の割合が全国と比較して高い。
- ・小学校は、学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を活用することについて、わからないことがあったときにすぐ調べることができるという回答した児童の割合が全国と比較して高い。
- ・小学校は、学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を活用することについて、友達と協力しながら学習を進めることができると回答した児童の割合が全国と比較して高い。

○知立市の児童生徒は授業の中で、ICT機器を使用する割合が高く、授業以外の家庭での学習にもICTを活用することができる。個別の学習で、わからないことを調べる際に、ICTを活用したり、友達との協働学習で考えを共有したり、比べたりする習慣も身に付いている。

▲ICT機器を活用した文章を作成、思考ツールや、表などで資料を整理しながらプレゼンテーションを作成するなどの活用することに課題がある。

<現状と課題>

◎指導者(教師)用デジタル教科書の活用が進んでいる。「ほぼ毎日活用している」R7年度 45%

◎「ロイロノート (授業支援アプリ)」の利活用が進み、教師の基本的技能の向上が見られる。

教材の提示や課題の回収、添削などの基本的な操作に加え、学習効果を期待した共有や比較などの操作や指示ができる人が多く、道具としての定着が見られる。()の数值は「できる・ややできる」と回答した割合。

- ・ノートや作品を写真に撮って、提出させること (94%)
- ・教師が作成したカード(資料)を児童生徒に送付し、児童生徒が記入したカードを教師に提出させること (94%)
- ・児童生徒が撮影した動画を教師や仲間に直接送るようにさせること (90%)
- ・教師が児童生徒から提出されたノート、カードを添削して返却すること (90%)
- ・児童生徒が教師に提出した写真、カードを大型モニターや学習者用タブレットに一覧・個別表示すること (91%)
- ・教師に提出した児童生徒の写真やカードを、アンダーラインを引くなどして強調し、大型モニターや学習者用タブレットに提示すること (87%)
- ・先生が作成した小テストやアンケートを児童生徒に取り組みさせること (83%)

話し合い活動や発表をする授業を支える道具としての活用も期待される。

- ・児童生徒の学習活動をより深めるため、シンキングツールを使い、話し合い活動を行うこと (68%)
- ・児童生徒の学習活動をより深めるため、児童生徒が調べたことや自分の意見をまとめ、プレゼンテーションを作成して発表する授業を行うこと (76%)

◎市や学校で実施した研修やICT支援員の支援が有効であったと感じている人が多い。

- ・タブレットを活用するための研修(市や学校で実施したもの)は役に立った (94%)
校務効率化につながる研修を求める声がある。
- ・ICT支援員は、教員や児童生徒の支援に有効であった。(95%)
効果的な実践の発掘、教員への共有から初歩的な技能の支援まで多岐にわたる。

◎ロイロノートやTeamsなどを連絡手段として使っている場面が増えている。

- ・学級や学年の児童生徒との連絡 (31%)・部活動やクラブ・委員会・児童会・生徒会などの児童生徒との連絡 (24%)・教職員との連絡に使っている (33%)

◎生成AIを授業づくりや校務に活用する姿が見られる。(翻訳、文章校正、意見集約分析など)

- ・生成AIを授業づくりや校務のためによく使う、ときどき使う (55%)

◎「デジタルシティズンシップ教育」について教員の理解と実践が進んでいる。

- ・詳しく知っている(詳しく説明できる)、まあ知っている(少しなら説明できる) (73%)
- ・授業を行った、行う予定がある (65%)

▲ドリル学習など個別学習などの取り組みの推進、検証。

▲児童生徒個人の特性や習熟度に合わせた学習スタイルの構築。ネットワークの強化。

▲児童生徒用デジタル教科書の利活用の模索。

▲アウトプットの機会の増加や技能の獲得(標準アプリケーションによる)

教育活動や校務において、効果や効率を考えたとき、情報端末やネットワークなどのICTは授業や校務を支える道具や環境になっている。最終的には、自分の考えをアウトプットするような学び方、個別最適な学び、自分自身で学び進めていくといった姿勢など、ICT無しでは成し得ることのできないことへの挑戦が期待される。AIの活用を始めた校務DX化を促進し、そこから教育活動に生かせることはないかという視点を持ちながら進めたい。そのためにも、ネットワークの強化やさらなる設備の進化が求められる。